

視聴学習・図書室の利用

■ 利用上の注意事項等

- かばん類は、持ち込み禁止です。学習上必要なものと貴重品以外は事務室横のロッカーに預けてください。(無料)
- 視聴学習・図書室を利用する際は、入室前に事務室窓口に学生証を提出してください。
- 機器は表示された手順に従って操作してください。誤った操作をするとディスク等が損傷したり、機械が故障することがあります。
- 放送授業を視聴する際は各ブースに設置している視聴用端末(Chromebook)を利用してください。
- 配架してある図書資料・印刷教材は自由に閲覧できますが、禁帯出シールの有無にかかわらず、室外への持ち出し・貸出しはできません。図書の貸出しについては放送大学附属図書館ウェブサイトをご覧ください。
- 語学科目の発声練習をするための個室があります。利用したい方は、事務室窓口へ申し出てください。

視聴学習について

(1)放送授業の室内視聴

◎ インターネット配信での視聴【視聴用端末(Chromebook)】

学生用アカウントでログイン後、視聴したい科目を選択します。

※ ログイン ID とパスワードは「入学許可書」に記載されていますが、初期パスワードは必ず変更して利用してください。

○ 視聴学習・図書室で視聴する際は、ご自身のイヤホン等を持参してください。

(2)放送教材の郵送による貸出し・返却

大学本部(千葉県)では、放送教材の郵送(第四種郵便)による貸出しを実施しています。送料は貸出し時、返送時ともに学生の自己負担となります。申込方法など、詳しくは放送大学ウェブサイト掲載の「学生生活の葉」をご参照ください。申込みは、①郵送、②FAX、③インターネットのいずれかで受け付けております。

図書について

(1)学習センター図書室でできること

■ 図書資料の閲覧

図書は開架方式を採用しており、書架から図書資料を自由に取り出して閲覧できます。閲覧後は元の場所に戻してください。

長崎学習センター所蔵の図書資料の室外貸出しは行っておりません。

禁帯出ラベルの有無に関わらず図書室外への持ち出しはできませんのでご注意ください。

■ 放送大学 OPAC

放送大学OPAC(蔵書検索システム)を利用して、放送大学所蔵の図書・雑誌・放送教材等の検索ができます。

学生用アカウントでログインすると、附属図書館に所蔵している図書資料の取り寄せや、文献複写の申込み等を行うこともできます。

◎ OPAC アクセス方法

放送大学公式ウェブサイト:トップページ「在学生(WAKABA)」をクリック→画面を下へスクロールして「放送大学附属図書館」→「OPAC システム簡易検索」をクリックしてください。

■ 文献の複写

図書資料の複写を希望するときは「文献複写申込書」に所定の事項を記入し、複写する図書資料とともに受付カウンターに申し込んでください。複写料金は白黒1枚 10 円、カラーコピー1 枚 50 円です。なお、著作権法により次のような制限があります。

- 視聴学習・図書室の図書であること。
- 学習上、研究上必要であること。
- 著作物の一部(半分以下)であること。
- 1人につき1部であること。

(2)放送大学附属図書館(千葉県)の利用

■ 放送大学附属図書館の概要

本学の学生は、放送大学本部構内にある附属図書館を利用できます(休学者は除く)。なお直接来館できない方は、学習センターの事務室、または放送大学 OPAC を通して図書の取り寄せ等の申込みができます。

○ 開館時間： 平日・土・日・祝 9時00分～18時30分

○ 休館日： 毎月第4月曜日

(1月・7月は除く。当該日が祝・休日の場合はその翌日)
年末年始(12月28日～1月4日)

その他、臨時に休館する場合があります。

※ 開館日や開館時間は変更になる場合があります。

※ 最新の情報はウェブサイト等でご確認ください。

○ 貸出冊数・期間

利用者	冊数	期間
学部学生	10冊以内	1カ月以内
学部学生(卒業研究履修者)	20冊以内	
大学院学生(修士)	20冊以内	
大学院学生(博士)	30冊以内	

※ 参考図書・雑誌類・貴重図書・映像音響資料等は貸出しできません。

■ 学習センターへの図書資料の取り寄せ・貸出し

附属図書館所蔵の図書資料を閲覧したい場合は、以下の流れで学習センターに取り寄せることができます。

◎ 申込みから貸出しまでの流れ

① 放送大学OPACまたは「放送大学附属図書館資料利用申込書」を使用し貸出予約をしてください。申込書は図書カウンターにて配布していますので記入後、職員へお渡しください。

② 予約した図書資料が学習センターに到着後、学生本人にメールまたは電話で通知をします。通知のあった日から数えて14日以内に、学習センターにて学生証を提示し貸出手続きを行ってください。

※ 期限内に貸出手続きが行われなかった場合、予約は自動的に解除され、返送処理となりますのでご注意ください。

③ 貸出期間は貸出手続きを行った日から数えて1カ月です。返却期限日までに学習センターへ返却してください。

◇「一般図書」のみ、貸出期間内で予約者がいなければ、1回のみ貸出期間を延長することができます。貸出更新(延長)期間は、貸出延長処理を行った日から数えて14日間です。

◇返却期限日から3日以上延滞した場合、延滞した日数が貸出停止期間となり、新たな貸出し等のサービスは受けられません。

◎ 学習センター内でのみ利用できる資料

「参考図書」「白書類」「一般AV資料」など附属図書館において禁帯出扱いの資料も学習センターへの取り寄せができますが、利用は学習センター内での閲覧に限ります。室外への持ち出しはできません。また、貸出期間は14日間で、貸出期間の延長はできません。

■ 自宅配送サービス

利用者が配送料金を自己負担することで、本部附属図書館所蔵の図書資料を自宅に取り寄せるサービスがあります。附属図書館のウェブサイトから申込書をダウンロード、または放送大学OPACからも申込みができます。配送料金や詳しい手順は申込書の後半に記載されています。

(3)他大学等の附属図書館の利用

長崎学習センターの学生は、次の大学の附属図書館を利用することができます。放送大学の学生証を持参して、それぞれの大学において所定の手続きをしてください。利用にあたっては、各大学の利用規則を十分理解したうえで、係員の指示に従ってください。

○長崎大学附属図書館

○長崎県立大学附属図書館(佐世保校・シーボルト校)

※ミライ on 図書館(大村市)には印刷教材が配架されています。